

国保料引き下げも可能

県の試算では、1人当り保険料は8,547円下がる

来年度から国民健康保険財政が県へ一元化されます。これからは市は県が算定する納付金を納め、その納付金額をもとに市民から保険料を算定し徴収する、という仕組みに変わります。

12月4日に、県は各市町への納付金の試算を発表しました。その試算によると、鈴鹿市は2016年度より約4.6億円も少なく済み、これから一人当りの保険料を計算すると8,547円(7.53%)少なくなるとの結果でした。

鈴鹿市の納付金・一人当り国保料の試算結果（三重県発表）

	2018年度	2016年度	増減額
県への納付金額	49億6736万円	54億3295万円	4億6559万円
1人当り国保料	104,895円	113,442円	8,547円

鈴鹿市は2016年度に保険料を17%も引き上げましたが、県の試算でもこれは「上げ過ぎ」だったことになり、引き下げも可能な数字が出ています。市の16年度国保会計決算でも、基金への積立が約5億円も増えています。

12月6日の市議会本会議で、私は今回の県の試算結果から、納付金の「余裕」ができるのなら、それを活用し市独自の施策として被保険者・市民に還元すべきではないかと求めました。

市側の答弁では、18年度の納付金の確定は来年1月下旬の予定であるが、この仮算定額をもとに予算編成は行なっていく。新年度の保険料率については、「被保険者の負担増とならないよう」検討していくとのことで、引き下げについては言及されませんでした。

例えば、所得のない子どもにも一律にかかる保険料の「均等割」を、子どもだけでも無くすなど、独自に出来ることを検討し少しでも市民の負担をへらすことを、今後も求めていきたいと思えます。

国民健康保険は社会保障の制度だ

県の「助け合いの仕組み」との説明は時代錯誤

国保の財政を県に一元化する、その基本的な運営のあり方を定める「三重県国民健康保険運営方針」(案)が、11月末に出されました。これが正式に決まれば、県内全市町が従わねばならない基本文書です。

ところが、この文書を読んでもみるとビックリ！「第1章・基本的事項」にこんな文章が堂々と書かれているのです。

被保険者は、わが国の保険制度が相互扶助の精神の下で支え合う仕組みであることを十分理解し、健康の維持・向上に努めるものとします。

この文章は、国保をはじめとする健康保険は「助け合いの制度」だと言っているようですが、国保法にはそんな規定はどこにもありません。

国民健康保険法第1条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする

このようにはっきりと、法律の目的に「社会保障」と書かれています。三重県の担当者は、何を見て「相互扶助」などという言葉を入れたのか？もしかして、戦前の「旧国保法」（昭和13年）を引用したのかと思われます。

旧国保法第1条 国民健康保険は相扶共済の精神に則り・・・

旧国保法にはこのように「助け合い」と書かれていましたが、戦後になり新憲法の25条に「社会保障」が明記され、その下で国保法は1958年に全面改定され、61年から「国民皆保険」体制が整備されたのです。60年も前に否定された「助け合い」を復活させるような県の姿勢は、とんでもない時代錯誤と言わねばなりません。これだけは撤回してもらわねばと思います。

「自助・共助」ばかりを強調するとどうなる？

三重県中の国保事業の財布を手にした県が、「助け合い」の精神を運営の柱にすれば、どうなるか？ 生活が苦しくて国保料を滞納した市民から保険証を取り上げてもいい、公費をけずって保険料値上げも許される、病院での窓口負担を引き上げて当然、医療費を下げるために受診制限を進める、など財政を通じて市町に指導を強めることにならないでしょうか？

県も市も、改めて「社会保障としての国保」のあり方を認識すべきです。

上水道も下水道も、ダブル値上げ

市民の生活に不可欠なライフライン、上水道と下水道の料金値上げ案が、12月議会に出され、12日の産業建設委員会で可決、22日の本会議で議決される見通しです。値上げ率は上水道で平均12.5%、下水道で20%、農村集落排水も下水道と同一料金になります。下の表は、一般的な家庭の料金改定額と値上げ率です。

一般的な世帯での料金改定の試算（口径20[㍉]、使用量40m³/2カ月）単位：円

	現行料金	改定料金	値上げ額	値上げ率
上水道	5,616	6,102	486	8.7%
下水道	4,968	5,940	972	19.6%
合計	10,584	12,042	1,458	13.8%

市民の負担をいかに低くするか、もっと努力を

これまで上水道・下水道のどちらも料金を据え置いてきたのは、市民の暮らしが厳しいからとの理由でしたが、いまま市民の暮らしは良くなっていないのにダブル値上げとは、ちょっと矛盾した提案です。

共産党市議団は、上水道・下水道の会計の推移を研究し、いかに市民の負担を低く抑えるか、一般質問で提案を交えて上下水道局と論議しました。

森川議員は上水道について、今後10年の赤字予想額17億円だけを解消するのに本当に必要な値上げ幅は6～7%で済む、その上に毎年の資金繰り必要額15億円は料金引き上げでなく、市の基金などから資金を借りて10年後に返す方法を考えるべきと提案しました。

橋詰議員は下水道事業について、一般会計からの繰り出しは多額ではあるが、公共インフラの整備への投資であること、そして今後の数年間をピークにその後は減少が見込まれる。また事業の進捗により使用料収入は着実に増えていき、借入金残高も減っていく。これから経営が悪化していくのなら値上げも検討すべきだが、どの数字を見ても今よりも悪化することはないので、どうしてもいま値上げすることはない、と提言しました。

上水道は市内全域に行き渡り、配水池や老朽管の更新、耐震補強を進めています。経営は水道料金での独立採算が基本。下水道はまだ普及率が50%、これから10年で70%をめざし集中的に投資し工事を進める段階です。

ずいそう



おそるべき監視社会

このごろはニュースで事件や事故が報道される時には必ず、各所に取り付けられた監視カメラの映像が次々に映し出される。また居合わせた市民がスマホで撮った映像も、すぐにSNSから日本中に広まっていく。それは事件や事故の解明に役立つこともあるのだろうが、しかし、監視カメラは事件が起きない時にもずーっと映像を撮り続けている。スマホ映像もその内容の是非を問われることなく、どんどん公開されている。

私が車で道路を走っている時、繁華街を歩いている時、電車に乗っている時、あちこちから監視カメラに写され、いつどこにいたか何をしていたかを、本人の意思に関係なく記録されているのか、と思うとどうも気味が悪い。

日本の市民も監視されていると、スノーデン語る

「スノーデン、監視社会の恐怖を語る」「スノーデン日本への警告」という本を読むと、そんな個人的な気味の悪さどころか「国家による国民の24時間監視」システムが、私たちの日常生活に入り込んでいるという事実が明らかにされていて、驚く。

スノーデン氏はアメリカ政府でCIA（中央情報局）、NSA（国家安全保障局）でスパイ活動、インターネットや電話の通信を盗聴する仕事に従事していたが、2013年、NSAがテロ対策として極秘に大量の個人情報を収集していたことを暴露して、世界に波紋を広げた当事者である。彼は日本にも派遣されたことがあり、米軍横田基地内のNSAの日本拠点で仕事に就いていたという。日本はNSA諜報活動の重要な拠点にもなっているのだ。

盗聴や監視活動は、アメリカだけの話ではなく日本でも行われていて、携帯電話での会話やメール、フェイスブックへの投稿などの膨大な記録はすべて通信会社からNSAデータベースに吸い上げられている。日本の市民も例外なく監視されていて、盗聴や監視はテロに関係する者も、そうでない一般市民も同等にされている、とスノーデン氏は言う。膨大なデータの中から私という個人の記録が、何かの拍子に誰かに検索され、意に反して利用されることはないのか？秘密保護法や共謀罪法ができたこの国で、権力による市民への監視が、知らない間に強まっているかもしれないのだ。